

[ E N B 001122 COP6 #9 ]

UNFCCC COP-6 ハイライト

2000年11月21日火曜日

代表団は本会議を開き、締約国のハイレベル発言を聞いた。副大統領4人、副首相二人、大臣60人以上を含む70人以上のスピーカーが発表を行った。代表団は非公式のハイレベル本会議会合も行い、また小規模の交渉グループ会合も行って重要な未決案件について話し合いを進めた。これらの話し合いは、能力育成・技術移転・悪影響及び GEF へのガイダンス、メカニズム、土地利用及び土地利用変化 (LULUCF)、遵守・政策及び措置・議定書第5・7・8条にもとづく会計・報告・レビューという4つの問題「群」の枠組みの中で行われた。

#### 本会議

本会議のオープニングで、UNFCCC 事務局長 Michael Zammit Cutajar は便宜に対する政治的想像力を求め、国益だけでなく共通の益にも焦点を当てるよう促し、COP-6 が「苦渋のうちにはなく、甘美なる結末」を迎えることを期待すると述べた。

その後、ケニヤとイギリスの青年代表が、61カ国から118人の若者が参加した先週の国際青年会議について報告を行った。二人の代表が環境協議会に青年代表を入れることを勧告し、女性の役割を強調し、定例の気候変動に関する世界青年会議を設立するよう求めた。

締約国発言：その後代表団は、気候変動交渉に関する立場や意見、そして UNFCCC と京都議定書に関する問題をまとめた、70以上の締約国からのハイレベル代表による公式発言を聞いた。

<編集者注記：本会議発言集の完成版は<http://COP6.unfccc.int>にて、インターネット上で近日公開。>  
議定書の批准：EU, VISEGRAD グループ及びその他多くが議定書の批准と2002年の発効を支持した。メキシコは、世界の15大経済国の中で議定書を批准したのは自分達だけであると述べた。ニュージーランドは、アンブレラ・グループの中では自分達が2002年の批准に対し固い意志を表明している第一号であると述べた。ポリビアは、共通だが差異のある責任の原則を持ち出して、この後に及んで批准は発展途上国による追加的行動次第であるとするのは卑怯であると述べた。

UNFCCC 及び議定書コミットメント：G-77/中国は、附属書I国の大部分はコミットメント実施を失敗していると懸念を表明した。その他発展途上国数カ国と共に同グループは、公平にもとづき、共通だが差異のある責任の原則にしたがって、附属書I締約国が気候系保護における自らの義務を果たす必要性を強調した。公平性の問題はイギリスの支持を得た。インドは、温室効果ガスについて国家間で等しい一人当たり権利を与えるのを目的とするように求めた。

アメリカは、議定書の成功には全ての国家の参加が必要であると述べた。また、アメリカはその立場において柔軟になることは吝かではないが、議定書実施は環境に対する誠実性を保証しながらもコスト効果の高いやり方でなされるようにするという原則を曲げるつもりはないと語った。

政策及び措置(P&Ms)：デンマークは効果的な P&Ms の開発及び採用における国際協力の強化を要求し、温室効果ガス排出に悪影響のあるものは段階的に廃止すべきだと述べた。

京都メカニズム：多くの国が、メカニズムが国内措置に対して補完的である必要性について繰り返した。VISEGRAD グループは、メカニズムの使用に数量的上限を設けることと共同実施のもとで優先的プロジェクトを行うことを支持した。アイルランド、イタリア、ドイツ、スロヴェニアは、議定書コミットメント達成の重要手段として国内措置を強調した。

カナダは、必要な資金を確保すべくメカニズムの使用に最大の柔軟性を持たせるよう唱えた。フィンランドは、メカニズムは透明で信用性があり、環境クレジットのための「偽造紙幣」を印刷する機械となってはならないと述べた。

CDM については、コスタリカ、ポリビア、セネガルが、吸収源を CDM に入れることを支持してアイルランドとオーストリアから反対された。インドネシアは、炭素隔離が実質的で計測可能なものであるなら吸収源は適格であると述べた。

ニュージーランド、ノルウェイ、オーストリア、ホンジュラス、コスタリカは、原子力を CDM に含めることを認めてはならないと述べた。サモアは、CDM は環境的に安全な再生可能エネルギー技術に対する投資を促進すべきだと語った。日本は、持続可能な開発は何から成るのかという発展途上国の判断は、CDM のもとで適格な活動のタイプを限定することで覆されてはならないと述べた。

多くの国々が CDM の早期開始を支持した。モロッコは、CDM が北から南へ時代遅れな技術を輸出する経路として用いられてはならないと述べた。

遵守：日本は、遵守体制に対する意見の不一致によって議定書発効が遅れてはならないと述べた。ノルウェイは、堅固な遵守体制は議定書とそのメカニズムの作用を保証する上で不可欠だと述べた。サモア、ブラジル、インドネシア、ルクセンブルグは、不遵守を罰する強力で強制力のある規則や手順を要求した。

LULUCF:ジャマイカは、森林に対する国際的に定義された biome-based approach を強力的に支持した。サモアとミクロネシアは、国家は計測可能でなく永続性もない活動によってその義務を相殺することを禁じられなくてはならないと主張した。日本は、適切な吸収源活動に対するインセンティブを失わないようにすることが不可欠であると述べた。ボリビアは、自然的变化性による削減クレジットは無効にすべきであり、炭素計算システムでは人的努力と自然の削減とを区別できなくてはならないと述べた。ノルウェイは、吸収源による貢献は第一次コミットメント期間では制限されるべきであると述べた。デンマークは、吸収源の使用は気候変動緩和において等しく持続可能な選択肢ではないと述べた。ケニヤは、土地利用活動のメリットは否定できないが、それを CDM に入れるのは非生産的となる可能性があるとして述べた。

能力育成と技術移転：多くのスピーカーが、技術移転、能力育成、悪影響といった問題が認識・処理され、最低開発国(LDCs)と気候変動に最も脆弱な人々に対して特別の配慮がなされるべきであると強調した。中国及びその他数カ国の発展途上国は、ハーグの合意は「発展途上国」問題が正当な認識を受けるかどうかにかかっていると述べた。多くの発展途上国が、新規で追加的な資金の必要性を強調した。スーダン、先進締約国が発展途上国に対して資金・技術移転・科学的知識の提供に関してコミットメントを進んで実施していないことに言及した。ボツワナは、発展途上国による UNFCCC 実施の遅れの理由は、能力不足によるものだと述べた。パラグアイは、技術移転は決して差別的であってはならず、地元の技術を排除してはならないと述べた。

悪影響：気候変動の悪影響と対応措置の影響に関する問題は、多くの国々が強調した。イランは、先進国による現在のエネルギー政策が市場の不備を生み出していることに対する懸念を声高に述べた。サウジアラビアは、対応措置が与える影響に対する懸念を表明し、対策実施により経済が影響を受ける国々を支援する補償基金を支持した。

資金供与/GEF：発展途上国が気候変動に対処するのを支援する追加資金の必要性については、多くのスピーカーが強調した。カナダは、GEF 改革の必要性に言及し、適応など特別な気候変動問題に対処するために GEF 内に“window”を創設することを求めた。ベナンは、GEF には追加的な資金が与えられるべきであると述べた。デンマークは、LDCs のニーズにもっとも対応的であることを GEF に求め、追加資金に国民総生産の 0.1%にあたる額を支援することを提案した。日本は、CDM プロジェクトの公平な配分を確保するために、ODA を含め出来る限り多くの資金を提供すると述べた。

イギリスは、適応基金と技術移転の価値を認め、寄付金を 50%増額して GEF を改良・強化する事に対する支持を表明した。モロッコは、適応基金は不遵守の場合の資金的制裁により資金供与を受けるべきであると述べ、セネガルと共に、3つのメカニズムがその資金源になるべきであると付け加えた。

市場経済移行国(EITs)：フィンランドは、包括的交渉パッケージは、EITs の懸念にも対処すべきであると述べた。アルメニアは、EITs は温室効果ガス排出を増やさずに市場経済に移行する上で特別な課題を背負っていると述べ、この移行は持続可能な開発の原則によって導かれるべきであると述べた。

その他の問題：ノルウェイとイギリスは、最近のヨーロッパにおける気象事象を気候変動の兆候として引き合いに出した。共同実施活動については、マラウィが、アフリカには経験が少ないと述べ、パイロット・フェーズの継続を要求した。

会合の散会：夕刻の早い時間の President Pronk から本会議へのリクエストに続き、このリクエストは閣僚達に支持されていることを President は匂わせていた 公式セッションの通訳サービスは午後 9 時に終了し、通訳者達は同時並行的に行われる非公式ハイレベル交渉をカバーすべく移動していた。ロシアとスペインを含む数カ国の代表が、通訳サービスの撤去に異を唱えた。そこで本会議は、

締約国による公式発言が再開される水曜日の朝まで散会となった。

#### 非公式ハイレベル本会議

President Pronk は会合を開き、先の話し合いに基づいて案件をまとめた以下の4つの「ボックス」(i)能力育成・技術移転・悪影響・GEF へのガイダンス(ii)メカニズム、(iii)LULUCF、(iv)P&Ms・遵守及び会計・議定書第5・7・8条にもとづく報告とレビュー、にしたがって作業を構築することを提案した。

同 President は、自分が非公式ハイレベル本会議会合の議長を務めると述べ、各「ボックス」内の問題に関する発言を聞いた後小規模非公式グループを結成し、閣僚達が議長を務めると述べた。非公式本会議における話し合いはそこで、次の「ボックス」に移行するのである。非公式グループは、自分達の話し合いが終了したら非公式本会議に報告を行う。

#### 能力育成・技術移転・悪影響・GEF へのガイダンス：

バヌアツは、GEF 基金をすぐ利用できない LDCs に対して基金を設置するよう唱えた。同国は、UNFCCC 第4条8と第4条9及び議定書第3条14に関する決定に LDCs に関する新たな文言を入れるよう要請した。サウジアラビアは、強制的な語調でもって、第4条8及び第4条9と第3条13に関して別々の決定を二つ作る事を支持した。アメリカは、日本と共に、双方に対して一つの決定を設けることを支持したが、悪影響に対する補償には反対した。

ブルガリアは Central Group Eleven を代表し、発展途上国のように市場経済移行国は能力育成、技術移転、悪影響への対応のために GEF からの資金援助を必要としていると述べ、彼らの必要性に関する文言の周囲につけられた括弧の除去を求めて Group of Nine 中央アジアと Trans-Caucasian 諸国、とモルドバの連合 を代表したロシア、中国、カザフスタンから支持された。ベリーズは、能力育成が適応のもとで考慮されるべきかどうかという問題は解決が難しくあってはならないと述べ、決定の強制的口調を支持した。

カナダは、アメリカ、EU と共に、GEF への支持を強調した。同国は、発展途上国がその対応を遅すぎると見なしていることを認識し、その機能を強化することを支持した。フィンランドは、GEF が唯一の資金供与経路ではないと述べ、2 国間及び民間セクター基金が利用できることを強調した。AOSIS は資金メカニズムとしての GEF を保留することを支持したが、改善と強化が必要であると言及した。南アフリカは発展途上国における先進国のいらぬ技術の「ダンピング」に対して異を唱えた。中国は、交渉パターンが失速しているとして、具体的な進展を要求した。

休憩の前に、President Pronk は、重要な未決案件をまとめた。第3条14に関する補償の要求に対してどのように資産を与えるのか(*give substance*)、LDCs に対する特別な便宜をどのように構築するか、EITs が資金メカニズム、技術移転、能力育成からいかに便益を得ることができるか、決定の文言は全ての決定に関して強制的であるべきか、それとも特定の問題に関してのみか、悪影響については決定を一つにすべきか二つにすべきか、GEF の役割に関する問題をどう解決するか、である。南アフリカとデンマークの閣僚が議長を務める非公式グループが、John Ashe SBI 議長の支援を得て設立された。

メカニズム：午後の非公式ハイレベル本会議で、President Pronk が明らかにしたメカニズムに対する未決の「crunch issues」について閣僚や高官が意見を発表した。補完性の問題について日本とアメリカは、議定書の再交渉について反対を主張した。柔軟性の必要性を認識しながらも、EU は国内措置の重要性に注意を促した。インドネシアは、排出削減の70%を国内措置によるものとするということに支持を主張し、この数字は一定の条件で少なくなりうるとした。ハンガリーとアフリカ・グループは柔軟性メカニズムに関する数量制限の実施を主張し、ロシアとオーストラリアから反対された。カナダは、この件に関する柔軟性を強調した。韓国は、ホスト国が作り出す一カ国の CDM プロジェクトに対する支持を主張し、ハンガリーと中国から反対された。コロンビアとボリビアは、二国間、多国間、一カ国の CDM プロジェクトに対する規定を提案した。

EU は、ポジティブ・リストに対する支持を強調してハンガリーから支持され、日本、オーストラリア、アメリカ、カナダ、サウジアラビアから反対された。同グループはポジティブ・リストの目的は、持続可能なプロジェクトを支持して CDM が始められるようにするのを支援することであり、このリストはレビューを受けることになることを主張した。G-77/中国は、ホスト発展途上国はプロジェクト決定に対して独占的な裁断権を持つべきであると主張した。アメリカは、ポジティブ・リストが無く、吸収源が含まれないという条件つきで、小規模プロジェクトの可能性に対して柔軟性を表明した。

G-77/中国、アフリカ・グループ、サモアは、3つのメカニズム全てに適用される徴収金をもとに適応基金を設立することを主張し、アメリカ、カナダ、日本、オーストラリアの反対を受けた。議定書第6条（JI）と第12条（排出権取引）に対して「収益の一部」を徴収するという提案に対して、ロシアは、一定の条件がありさえすればその可能性について話し合ってもいいと意見表明した。ハンガリーは、この提案に強く反対すると述べた。日本は、CDMにODA基金を使用することを支持して、中国とインドネシアから反対された。

役員会の構成については、G-77/中国が、地理的に公正に代表を出す必要性を強調した。アメリカは、この件について同国は柔軟でありうると述べた。ロシアは役員会の創設について反対を唱え、事務局がその機能を行えると提案した。アフリカ・グループは、国別報告の提出はCDM参加の前提条件であるという提案に対して懸念を表明した。

CDMにおける吸収源に関しては、アメリカ、カナダ、日本、コスタリカ、オーストラリア、コロンビア、ホンジュラス、ポリビアが、吸収源を含めることに対する支持を唱え、EU、中国、ガーナの反対を受けた。ロシアは、吸収源を含めるかどうかの決定は、次のコミットメント期間で含める可能性を持たせるように保留してはどうかと提案した。ホンジュラス、サウジアラビア、ハンガリーはCDMに原子力を含めることに対して異を唱えた。オーストラリアは、この問題は個々の発展途上国が決めることであり、アメリカがこの件についてだまっていることはこの件を支持していないということ必ずしも意味しているわけではないと強調した。

排出権取引と信用性については、G-77/中国が、「コミットメント期間リザーブ」と「余剰ユニット」というオプションを合体させることへの支持を表明した。ロシアとカナダは売り手責任を支持した。メカニズムに関するコンタクト・グループの元議長である Kok Kee Chow の支援を得て、ブラジルと日本の閣僚が議長を務める非公式グループが設立された。その夜は通訳サービスが1セットしか使えないと述べて、President Pronk は、通訳サービスを非公式ハイレベル本会議のために使用するべくグループの許可を求めた。

LULUCF:代表団は LULUCF について話し合うべく、夜9時から会合を行った。EUを代表してイギリスが、第3条4にもとづく活動に対してクレジットを段階的に導入していくことについて月曜日にアメリカが行った提案に返答した。同国は、EUは炭素吸収源の概念、特に森林については承認すると述べたが、持続性・不確実性・リスク・追加性・そして特に規模についてはアンブレラ・グループの提案と関連があるとして、これらにつきまとう問題を、Central Group Eleven とノルウェイと共に強調した。アメリカは、第一次コミットメント期間に吸収源を含める必要性があるという自らの立場を繰り返し、その提案は柔軟性をもたらす長期的な視野に基づいていると述べた。同国は、第3条4活動の潜在的規模を説明し、締約国には正確な推計を行う能力があると述べた。Environmental Integrity Group は、自分達の推計に関するアメリカの発言に幾分安心したと述べ、検証可能性と追加性が必要であることを強調した。G-77/中国は LULUCF に関するその原則と自然の吸収に対するクレジットを除外する必要性を強調した。アメリカは、日本と共に、自然的効果を満足していくやり方で抜き出すことはできないと述べ、炭素肥料の効果はゆうに10%を下回ると述べた。ツバルとアルゼンチンは、第3条4に関する最終決定を COP-6 で行うのは適切かどうかと尋ねた。メキシコとスロヴァキアがサービスを提供し、LULUCF コンタクト・グループ共同議長が支援する非公式グループが召集された。

遵守・政策及び措置・議定書第5・7・8条：LULUCF 会合が 11:20pm に終了したのに続いて、ハイレベル非公式本会議会合が4番目の問題群、P&Ms、遵守、第5・7・8条に基づく会計・報告・レビューについて召集された。G-77/中国、EU、サウジアラビアは、これらの案件の一部についてそれぞれの立場を発表し、「crunch issues」の一つ一つについて合意に達したことを強調し、これらの要素が President Pronk の非公式メモから抜けているように感じたことと述べた。輸送サービスの入手可能性とその小規模代表国の多くに能力が不足していることに対して G-77/中国が懸念を表明した後、会合は深夜散会した。

会場外では

一部の代表団は、朝一番の非公式ハイレベル協議が既に明らかにされた意見の繰り返いで膠着し、一部の代表者に President Pronk のアプローチに対する疑問を抱かせてしまうという火曜日の協議ペースに懸念を表明した。しかし、夜もふけてくると、メカニズムに関する暫定的な動きや、日中の交渉が小規模の非公開閣僚グループに移されたという事実 重要な未決案件に関する処理をまとめようという努力を支援するものと判断する向きもあった を反映して、会場外での評価はより肯定的であるかの

ように見うけられた。

また、火曜日夜遅くまでに重要案件について報告すべきことはほとんど無かったにもかかわらず、President Pronk の管理スタイルは残りの正念場の日々において進展をはかろうという気持ちの伝わる、よりオープンでリラックスした雰囲気は少なくとも生み出したと、多くの参加者達が肯定的に感じ取った。本会議の公式スピーチからハイレベル交渉の方へと深夜の通訳サービスをシフトさせた President Pronk の行動もまた、一部のオブザーバーには好意的に受け取られた。この行為は本会議で国家の立場について深夜に発表を行うことになっていた一部のスピーカーを明らかに怒らせたが、この正念場において実際の交渉を促進させるためのステップが何にも増して優先されるべきであると彼らは語った。関連問題については、火曜日に大規模な公開会合から非公開の小グループ交渉へと段階的に移行したという意外な展開は、政治的な取引のために残された時間は刻々と少なくなり始めているのに、透明性を保証する取り組みは交渉の現実において生き残ることができるのかと問う複数の参加者によって損なわれることはなかった。

(和訳作成 : GISPRI / IGES)